

令和 2 年

# 第 1 回 忠岡町議会定例会会議録

第 3 日

令和 2 年 3 月 2 6 日

忠 岡 町 議 会

令和2年 第1回忠岡町議会定例会会議録（第3日）

令和2年3月26日午前10時、第1回忠岡町議会定例会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりであります。

1番 杉原 健士議員	2番 和田 善臣議員	3番 北村 孝議員
4番 小島みゆき議員	5番 二家本英生議員	6番 是枝 綾子議員
7番 松井 匡仁議員	8番 三宅 良矢議員	9番 前川 和也議員
10番 勝元由佳子議員	11番 河野 隆子議員	12番 森 政雄議員

1. 欠席議員は、次のとおりであります。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	柏原 憲一	町長公室次長兼人権広報課長	
住民部長	軒野 成司		明松 隆雄
健康福祉部長	東 祥子	産業まちづくり部長	藤田 裕
教育部長	立花 武彦	教育部理事兼学校教育課長	
消 防 長	花野 勝也		石本 秀樹
消防次長兼消防署長	森下 孝之		

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
主 査	川端 謙太

(会議の顛末)

議長 (杉原 健士議員)

おはようございます。

本日の出席議員は、全員出席でありますので、会議は成立しております。

議長 (杉原 健士議員)

ただいまから、会議を再開いたします。

(「午前10時00分」再開)

議長 (杉原 健士議員)

本日の議事日程を事務局長より報告させます。

議会事務局 (阿児 英夫局長)

議長。

議長 (杉原 健士議員)

局長。

議会事務局 (阿児 英夫局長)

令和2年第1回忠岡町議会定例会議事日程(3日目)について、ご報告申し上げます。

- |      |        |                                              |
|------|--------|----------------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第14号 | 令和2年度忠岡町一般会計予算について                           |
|      | 議案第15号 | 令和2年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計予算について                 |
|      | 議案第16号 | 令和2年度忠岡町介護保険特別会計予算について                       |
|      | 議案第17号 | 令和2年度忠岡町後期高齢者医療特別会計予算について                    |
|      | 議案第18号 | 令和2年度忠岡町下水道事業会計予算について<br>(一括予算審査特別委員会委員長報告)  |
| 日程第2 | 議案第19号 | 町道路線の認定について                                  |
| 日程第3 | 議案第20号 | 損害賠償の額を定めることについて                             |
| 日程第4 | 議案第21号 | 令和元年度忠岡町一般会計補正予算(第8号)について                    |
| 日程第5 | 議案第22号 | 令和元年度忠岡町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について               |
| 日程第6 | 議案第23号 | 令和2年度忠岡町一般会計補正予算(第1号)について                    |
| 日程第7 | 要望書第1号 | 松尾川及び槇尾川の上流の山林整備を求める要望書の提出について               |
| 日程第8 | 意見書第2号 | 新たな国民負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固として反対をする意見書の提出について |
| 日程第9 | 意見書第3号 | 消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出について                   |

日程第10 総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査について  
日程第11 福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について  
日程第12 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について  
以上でございます。

議長（杉原 健士議員）

日程第1、議案第14号 令和2年度忠岡町一般会計予算について、議案第15号 令和2年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、議案第16号 令和2年度忠岡町介護保険特別会計予算について、議案第17号 令和2年度忠岡町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第18号 令和2年度忠岡町下水道事業会計予算について、以上、5件一括して議題といたします。

本件も、去る3月2日第1回定例会において、予算審査特別委員会に付託し、休会中の審査に付されました。

ただいまから、河野隆子委員長より、審査の結果報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長（河野 隆子議員）

議長。

議長（杉原 健士議員）

河野議員。

予算審査特別委員会委員長（河野 隆子議員）

議長のお許しを頂きまして、ただいまから予算審査特別委員会委員長報告をさせていただきます。

本件は、令和2年3月2日開会の第1回定例会におきまして、本特別委員会に付託されました令和2年度忠岡町一般会計、各特別会計予算についての審査の経過及び結果について、ご報告申し上げます。

委員会は、3月16日、17日、18日の3日間にわたり、議案説明のため町長、教育長ほか関係職員の出席を求め、一般会計及び各特別会計について、慎重に審査を行いました。

出席委員は、和田善臣委員、北村孝委員、二家本英生委員、三宅良矢委員、勝元由佳子委員、私、河野隆子とオブザーバーとして杉原健士議長出席の下、審査を行いました。

各会計の予算高は、既に議員各位に配布されています予算書のとおりであります。

財政課より令和2年度の当初予算の特徴について説明がありました。

令和2年度一般会計当初予算（案）は、前年度当初比10.4%増の73億7,400万円になるとのことです。

この主たる要因は、クリーンセンター各機器更新等工事の実施、消防指令システム共同運用整備事業、東忠岡小学校第2体育館解体撤去工事、スポーツセンター空調整備工事等

の実施により、前年度より大幅に増加しているとのことであります。

2年度予算につきましては、財政状況を考慮しつつも、安全・安心なまちづくりに重点を置き、「災害対応力の向上」を課題に編成したとの説明がありました。

また、財政収支見通しでは、実質収支額プラス財政調整基金残高の推移に見込んでいる主要な普通建設事業であるとのことであります。

令和3年度でクリーンセンター各機器更新等工事2億2,000万円、令和3年度から4年度に東忠岡地区認定こども園整備事業で7億6,000万円を見込んでおるとのことです。

令和4年度にシビックセンター等空調更新事業で1億円を見込んでおり、令和5年度に、忠岡幼稚園園舎転用化事業で1億円を見込み、令和6年度に文化会館外壁改修工事で1億円を見込んでおるとのことです。

その他の主な推計見込み項目といたしましては、ふるさと忠岡応援寄附金は、令和3年度以降、令和2年度予算額の20%減である8,000万円で見込み、消費税率を10%で見込み、扶助費の給付費関連については、2%の伸びを見込み、人件費については、定昇の伸びを1.2%で見込んでおるとのことです。

また、クリーンセンター運営経費については、契約実績額で見込んでおるとのことです。

各会計予算の説明後、各委員から熱心な質疑応答や、これからの町政運営に反映されるよう、意見、要望が出されていますので、審査の経過など詳しい内容につきましては、各会派にご配布しております、委員会の記録をご参照願いたいと存じます。

それでは、討論で各委員から出されました意見と要望であります。三宅良矢委員は、無所属なだ会を代表し、令和2年度予算案に関しまして意見を申し上げます。

昨年10月の消費税増税による景気悪化、今年1月に中国武漢を発信源とするコロナ肺炎（武漢肺炎）の世界的混乱を背景に新年度がスタートいたします。我が国におきましては、平成26年4月より連続して実質消費が下がり続けている中で、令和1年10月の消費税増税の影響により、昨年10月から12月までにかけての実質GDPはマイナス7.1%、名目GDPマイナス1.5%となりました。特にこれまでの1997年、2014年の消費税増税時やリーマンショック時でさえ名目GDPはマイナスにならなかったにもかかわらず、今回は下げたという前代未聞の現状であります。

先行指数の鉱工業用生産在庫率、新規求人数、新規床面積着工率など、近年の経済を牽引してきた指数が軒並み大幅下落いたしました。一致指数（DI）におきましてもその指標となる9項目全てが悪化するなど、日本の先行きが大変厳しいものとなっています。コロナ肺炎や消費税増税の影響以外にも、キャッシュレスの終了、オリンピック景気の終了及び中止の懸念、ブレグジットによる欧州経済の冷え込みと円高、米中経済戦争の長期化、日米FTAの要求硬化等の先行きに関して、不安要素が多く見られます。

このような類を見ない世界的に混沌とした中、令和大恐慌も予想される中、忠岡町の予算編成につきましては、大きな特色は伴いませんが、比較的安定した予算編成が提案されました。

さて、本年度の当初予算であります。前年約10%増の73億7,400万円ですが、クリーンセンター関連が大きく影響いたしました。様々な取組におきまして、広域化や指定管理委託など民間活用が進む昨今、本町におきましても例外なくその取組が、より進んでいくと思われまます。それが進む中で、忠岡町が担うべき役割等の方向性については、採用なども含めて中長期に戦略的に明確に示し、取り組んでいただきたいと思います。

歳入につきましては、個人・法人税収の見通しが危ぶまれる中、忠岡町独自財源の確保に向けて、町有財産の活用や仕組みを組み替えることにより、今以上の税収確保と、現行制度や状況を組み替えることによる住民の利便性や福祉の向上につきましては、しっかりと進めていただきたく存じます。

会派要望といたしましては、具体的には、1、全66区画中25戸の約35%しか利用されていない町営住宅未利用他の活用や、それ以外の場所においてもフェンスや壁に覆われている箇所への活用、2、災害対応自販機の導入、3、ふるさと納税の推進、これらを積極的に取り組むことで、金額としては全体的に占める割合からすれば微々たるものにはかならないとしても、忠岡町としての稼げるものは稼ぐという意気込みを内外に示すことにつながると思われます。

歳出につきましては、消費税増税等の影響により需用費、役務費、委託料、補助金や交付金、原材料費などの負担が大きく影響しています。消費税による交付税措置の割合が高まるとはいえ、忠岡町としての負担はこれからも以前に増して積み重なっていくものと考えております。その中で、選択と集中をして広域化や指定管理などを進めるのであれば、忠岡町役場業務と人員についても統廃合などを併せて行っていただき、人件費以外の業務をただ単に外注できてよかったというようなことにならないよう願います。

具体的に各款ごとに意見を述べさせていただきます。

1 款の議会費につきましては、次年度局長と正職員が同時に入れ替わるという前例のない状況となっています。これから議会の在り方が検討されていく中で、人材として申し分ない方を据えていただけますよう申し添えます。

2 款の総務費につきましては、いびつな年齢別人員割合の補正と、定年以外での退職が重ならない人材定着の取組を進めてください。採用に関しては、30代以上の転職の可能性が比較的低い方たちを中心に、社会人や各種専門採用を取り入れていただきますよう願います。災害対策につきましては、災害の被害を少しでも軽減し、早期回復につながる減災の取組を積極的に取り入れてください。これまでの災害を参考にすれば、何が有効かは分かっていると思われまます。健康と同じく予防の観点を忘れずに願います。住民の生命・

財産・安心・安全を高めることは、災害大国日本国内の地方自治体における責務でございます。

3款の民生費につきましては、年々費用負担が増加する中で現状のクオリティを維持しつつ、国民負担の上昇を抑えることにつながるよう取組を進めてください。

4款の衛生費につきましては、2点残念な回答がありました。1点目です。3億7,000万円の浜霊園墓地の隠れ借金を理事側は理解している中において、制度変更を行い少しずつ負担を減らすことをせず、次世代に先延ばしにしたことです。

2点目です。健康診断のがん検診について、最先端技術を全額自費でのオプション導入を否定されました。厚生労働省承認であっても、発見される科学的根拠が従来の検査方法より乏しいなどの理由を述べています。前回は、この検査に人気が高まることでがん検診の受診率が下がり、忠岡町に入る財源が減少することを憂いての発言でした。これらを複合した上で、救われる命の可能性が高まるとしてもしないという回答は、現在の忠岡町の財政ありきの現状を映し出しているのではないかと苦言を呈しておきます。

実は最近ですが、私の大学の友人ががんで亡くなりました。10年ほど前には、いとこのお姉ちゃんが同じくがんで亡くなりました。この技術があればどちらかでも救われたのではないかと今でも思います。一般住民の本当の思いとはこういったところにあると思われれます。このような思いに寄り添う行政であってほしいと思います。

ごみ処理行政につきましては、何かと疑念とコストがかかることは理解できます。さきの委員会におきましても、長時間の協議の上で賛成多数で可決されました。私どもが考えるポイントとして、時間が常にタイトであるので、議会の意思、意見、決定の時間的な幅が乏しいことにあると思えます。広域化をにらんだ行動につきましても、泉北環境との協議を同時に進めていく必要があるであろう、各家庭や事業所のごみ出しの方法、その他ごみの収集のあり方などを、ある程度は広域化を前提として進めていくよう協議、検討を願います。

5款、労働費から7款、商工費につきましては、例年と変わらない予算付けであり、特段の意見が言えないということが問題であると思えます。役所が積極的に事業に動くこと失敗する可能性が高いので、企業の希望に柔軟に応える、柔軟な発想ができるよう要望するところです。特に5G技術につきましては、取り組む姿勢を発信すること自体が、忠岡町としての魅力を高めることにつながると考えております。

8款、土木費につきましては、町営住宅の空き地が増加し、40%しか入居占有されていません。財政負担の軽減を推進する心意気を反映する意味でも、町有財産を余すことなく活用するように計画推進してください。何よりも安心・安全でふだんの暮らしの幸せが当たり前で過ごせることが大事であると考えます。橋梁や道路での安全対策は安全で当然、何かあれば、何やっていたねんの分野です。それを念頭に都市計画を力強く押し進めていただきますよう要望いたします。

9款、消防費につきましては、岸和田市の消防指令台に統合することで住民の救命のリスクが上がらない仕組みの確保と、災害などの非常時に岸和田市としっかりと支え合える体制を整えた中で進めていただきたいと要望します。

10款、教育費につきましては、武漢肺炎の影響により予期せぬ長期休暇が小・中学校で行われることになりました。近隣市でも感染確認されるなどの状況で、4月以降につきましても予断を許さない中、授業実施に伴う学力の保障をしっかりと念頭に行っていただきたく存じます。今後は、このような状況に備え、タブレット等により遠隔学習による履修環境を整えることができないかなどのリスクに対する検討も進めてください。教育関係の耐震補強の検討を適宜進めていただくと同時に、少子化に伴う未来予測を着実に進め、小中一貫化などの広い視野で忠岡町の教育環境を見据えていただきますようよろしくお願い致します。

国保・介護・後期高齢の医療施策につきましては、確立された制度の中で独自性が発揮しにくい分野であることは認識しております。ただ、配食サービスの食のクオリティーを高めるなど少し仕組みを変えることで、改善できる部分も多くありますので、住民サービスとは何なのかの原点に立ち戻り検討を進めていただきたく存じます。

下水道につきましては、雨水ポンプ場の浸水対策を計画的に進め、災害対応や復旧の妨げとなることのないように取り組んでください。

本来であれば、これまで申し上げました内容に照らし合わせて、様々な観点による要望が尽きないところですが、世界的な武漢肺炎による混乱により世界恐慌が不安視される中であり、景気が悪くなると自殺率が50%上がる我が国の国民性に置き換えますと、リーマンショックとは違う実体経済が冷え込むということは、これまでにない社会環境を覚悟すべきであります。

このような社会情勢におきまして、我が国のこれから10兆円を超える追加補正での景気対策も行われる見込みです。政府の実質的に返済が必要な負債（いわゆる日本の借金）が年々減少している中で、今後も安定した日本経済に一日でも早く戻るように、忠岡町におきましても専決処分等を用いまして迅速に必要な国の施策を導入し、地域内の景気を少しでも押しとどめる意気込みを持っていただくため、まずはその土台となる当初予算を安定的に遂行していただきたく思います。

上記のことを踏まえて、無所属なだ会として令和2年度予算案に同意いたします。

続いて、北村 孝委員は、令和2年度当初予算案について、公明党の意見を申し上げます。

新型コロナウイルス感染で世界各国、我が国において国民生活、社会、経済において深刻な影響を及ぼしている社会情勢の中での予算審議であります。一日も早い終息を願うところでもあります。

さて、忠岡町令和2年度当初予算案であります。一般会計、各特別会計、事業会計を

合わせ132億3,374万6,000円、前年度当初予算案比較で11.9%増との説明がありました。

中身については、安全・安心なまちづくりで、新規事業で岸和田市との消防指令システムの共同運用整備事業、浸水対策事業で耐津波診断業務、また高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の拡充、新規でのアウトリーチ型として助産師等の看護職が中心となり、利用者の居宅に訪問指導、ケアを行う「産後ケア事業」の実施、住民に優しい「ごみ分別アプリ導入事業」のサービス整備事業等々、また、教育については「GIGAスクール構想」として「校内ネットワーク整備事業」の取組、なお、パソコンやタブレット端末の整備については今後の状況を見ながら検討していくと考えておられるということであるが、新しい時代の教育に必要な子どもたち一人一人の個別最適化と創造性を育む教育を実現できることから、年次的にでも配備をするよう、また、職員については人材育成にしっかり努められますよう要望し、本予算を賛成いたします。

次に、和田善臣委員は、令和2年度一般会計、各特別会計予算案に対する呈祥会の意見を申し述べます。

世界経済の環境は、米中関係の悪化、中東の問題、北朝鮮の核問題、加えて新型コロナウイルスの猛威など依然、脆弱な状態が続いています。

日本を取り巻く環境も、政治、経済、教育といずれの分野も難題が山積されています。特に東日本大震災の解決、特にまちづくり、福島原子力発電所はまだまだ道半ばまでも進んでいません。

そのような状況下、毎年予算編成には苦労が絶えないということも理解しています。しかしながら、数年前には財政当局と予算要求部署との熱のこもったせめぎ合いを感じたものですが、本予算案では気のせい、あまりそれを感じません。

予算編成時にはゼロシーリングが前提になっているのか、淡々としたヒアリングが頭に浮かんできます。財政改革の中にあるとはいえ、予算査定は言うまでもなく町民の方々の日常生活に大きく影響してきます。大きな目玉になる事業がないこともそう思わせるのかもしれないかもしれません。いま少しインパクトの強い事業、あるいは施策があってもいいのではないかと思います。

特に今回予算審査をする中で、改めて目についたことは、入札に関する事でどのような方法がベターなのかベストなのか、いま一度みんなの知恵で考えることは喫緊の課題であると認識しています。

あとは、委託料の一部で価格の根拠、または各種団体への補助金の金額の精査や、部署による人員の配置、事業費の減額の説明が明瞭でなく、説得力もない部分が多く見られました。ただ、国の働き方改革により、今まで予算書にあった7節の賃金の文字が消え、会計年度任用職員制を取り入れたことで従来の非正規職員の待遇がわずかながら良くなったのはうれしく思います。

とはいえ、正規職員の年間所得とはまだまだ何倍もの開きがあります。これがある限り高所得者と低所得者の格差は埋まりません。これは日本独特の終身雇用にあると言われていいます。役場としても財政が厳しい状態が続くと思いますが、年齢層によっては3倍から4倍もの格差がありますので、同一労働同一賃金の考えをもって、今後もその格差を少しでもなくす努力、方法を考えてくださいますよう、この機会にお願いしたいと思います。

苦しい財政状況の中でも町民のためにやらなければならないものは形では現れなくても、いたずらに予算を削減せず気概を待って取り組んでください。また、昨年のスポーツジムの再開に続き、各集会所でインストラクターを迎え、健康寿命を伸ばすという予防医学の見地からも、本事業は評価したいと思います。令和2年度だけで終わることのないようお願いいたします。

以上のことをお願いし、本予算案を承認いたします。

続いて、勝元由佳子委員は、令和2年度当初予算案について、改革ただおかの意見を述べさせていただきます。

まず、令和2年度の一般会計について見てみますと、前年度の予算総額約67億円から10.4%増で、来年度、令和2年度については約74億円という増額予算が組まれています。一方、来年度、令和2年度については、現在感染拡大している新型コロナウイルスによりリーマンショック以上の経済の冷え込みが非常に懸念されるところです。景気悪化による失業者や倒産の増加など、全国的に来年度、令和2年度についてはコロナショックによる税収の落ち込みと併せて、行政によるサポート、社会保障の大幅増が見込まれます。

そうした状況を踏まえると、我が忠岡町も、役場庁舎の借金返済がやっと終わったからといって安堵している場合ではありません。来年度予算案の内容について、この3日間、細かい内容等々、質問、改善点等の指摘をさせていただきましたけれども、来年度の取組について大きく3点、要望、改善点を申し上げます。

まず1点目、人件費についてです。性質別で見ると約16億円という高額の予算が組まれています。どんな行政サービス、事業も根本は人、職員にかかっています。本町業務を見てみますと、全般的に主な業務については外部委託、外部に仕事を任せて丸投げしている感が否めません。特に地域産業の振興においては商工会頼みで商工会に丸投げしている。また、文化会館や児童館といった町施設についても、その運営を職員で対応できず外部に任せようとしている、そうした状況を見ますと、本町職員については一人前の給料を税金で支払いながら、さらに本来、町職員で対応できそうな部分についても外部に業務を投げているように見えます。これは職員の能力不足を住民の税金で補おうとしているようにしか見えません。今般、若手職員の大量退職の問題も見られることから、本町職員の抜本的な行政運営、組織の立て直しが必要と考えます。何よりも本町職員が一番の税金の無駄遣いと言われることがないよう、一人一人の職員が能力、資質を高めることで、行財政の改革、組織の改善、改革をしていくことを求めます。

第2点。2点目は無駄な税金を切り詰めるという部分です。削減について最も効果があるのが発注・契約の在り方の見直し、工夫ということです。この発注・契約の見直しを通じて無駄な税金を削ぎ落としていただきたいと思います。本町の自治体運営は全般的に業者に甘く、住民を泣かせてでも業者の利益を守っているというふうにはしか見えません。町内は寂れ、住民サービスも財政難を理由に切り捨てている中、税金で潤った業者がぜいたくをし、豪邸を建てるなど、そのような状態では住民が怒るのも当たり前です。

特にごみ分野については10億円ベースでの予算が組まれています。さきの定例会でもクリーンセンターの長期契約案件については反対いたしましたけれども、ごみ関係業者に億単位の税金を無駄に使っていると思います。ごみ分野については、業者の地域独占状態も含めて、直ちに住民のために改善をお願いしたいところです。総じて本町業務については業者目線の発注をやめて、削減した税金を教育や防災等々、本来の行政サービスである分野に投入していただきたいと思います。

次に3点目、教育への取組です。私自身、基本的な考えとして、無駄な税金は削って、その分を教育に重点的に回すべきだと考えています。国も地域も人が全てです。人材育成、教育に力を入れない国、地域は発展するどころか衰退するということは歴史を見ても明らかです。今や日本は世界の中では教育後進国と言われています。教育先進国ですら教育に力を入れて国民全体のレベルアップを図らないと、これからの世界、これからの世の中に対応できないと、必死に教育に取り組んでいる中、日本はこの状態ではさらに教育に遅れを取っています。そして、さらに日本は、今後ますます少子高齢化社会を迎え、若者が背負う負担もますます増加し、子ども、若者の教育は急務です。

そうした日本の現状を踏まえると、効果が現れるまでに長い時間を要する教育の分野に今すぐにでも着手しないと、日本の将来が非常に危ぶまれます。本町の教育への取組については様々な意見を述べさせていただきました。特に本町については英検受験等の英語教育に重点を置いた教育施策を実施しています。しかし、実施はしているものの、結局は高校受験対策でしかないといった感が否めません。本来教育というのは、目先の受験対策という狭い視野にとらわれることなく、人間教育そのものを行うことだと考えます。そのためには人間性や能力、人格、その他全てにおいて生涯の基礎・土台の部分が形成される重要な時期である未就学児童の発達・発育にもっと力を注いでいただきたいと思います。子どもの健全な発達・発育のために、特に公園遊具の充実など、子どもの遊び場の確保、整備をお願いいたします。併せて、大津川に対する教育資源また観光資源についての取組もお願いしたいと思います。また、子どもへの教育だけでなく、大人になってからも自分のスキルアップを図れる環境の整備、学びの場の充実として児童館や図書館を含む文化会館等の町施設をもっと充実させるなど、生涯を通じた教育の提供にもっと取り組んでいただきたいと思います。

以上、問題、改善点についてはお願いするとしまして、来年度予算のうち、都市計画マ

スタープラン等のまちづくりにおける計画策定においては、駅前周辺の整備等々まちづくりを盛り込んで検討していただけるということで、一定評価をしております。

他の細かな点については今後も要望、指摘させていただくとしまして、まだ予算執行前ということで、今後、令和2年度に入りまして適切な予算執行をしていただけるものという期待を込めまして、令和2年度当初予算案については賛成いたします。

続いて、二家本英生委員は、2020年度忠岡町予算案に対する日本共産党議員団の意見を申し上げます。

新型コロナウイルス対策は緊急課題です。政府は、治療、検査、相談体制を強化し、命と健康を守ること、そして、中小零細業者や非正規雇用、ウーバーイーツなどの雇用によらない働き方、共働き、ひとり親家庭、子どもや高齢者、障がい者など特に大きな影響を受ける方々への支援を抜本強化すべきです。

2020年度の国家予算には、新型コロナウイルス対策費が1円も計上されていません。政府においては予算案を組み替えて大胆な財政出動を行うべきであり、科学的知見を共有するために感染症専門家などを国会に緊急招致し、抜本的打開策を与野党を越えて取り組むことが求められます。

その国家予算は、消費税増税で深刻な打撃を受けている国民の暮らしや営業には目もくれず、大企業優遇や大軍拡を推し進める最悪の予算となりました。

桜を見る会という政府公式行事を自らの支後者をもてなすために私物化して恥じない安倍政権は、公私の区別もできない上、桜を見る会には緊急性もないのに予算枠の3倍以上を超える経費が使われたという財政法のルールも無視するという、このような政権に予算編成をする資格があるのか言わなければなりません。

その国家予算は100兆円を超えました。財政が大変だといって国民には消費税増税を押し付けながら、その一方で、ポイント還元やマイナポイントなどのばらまきや、学習用コンピューターを生徒一人一人に1台配布するというばらまきの予算が含まれていません。軍事費は8年連続増加で、初めて5.3兆円を超えました。消費税率10%への増税の影響は深刻な広がりを見せ、総務省の家計調査によると、増税直後の10月の実質家計消費は前年同月比マイナス5.1%、前回2014年4月の増税時を上回る落ち込みとなりました。今回は国内外ともに景気が後退に差しかかっている局面での増税となったため、増税直前の駆け込み消費の9月を除いて、ただの一度も前回の増税の2013年の平均を回復したことがありませんでした。年額換算で20万円以上も落ち込んでいました。

その消費税の増税対策として実施されたプレミアム商品券は、登録店の3割しか申請されておらず、効果が上がっているとは思えません。こうした愚策への反省もないまま、2020年度はさらにたちの悪いマイナポイント制度を行い、今のポイント還元に使われているカードやスマホのどれかに2万円をチャージした人に、国の予算で5,000円のポイントを付与するというものです。対象を4,000万人と見込んでいますが、景気対策

よりも遅れているマイナンバーカードの普及を図るのが狙いです。マイナポイント事業に2,457億円、マイナンバーカード普及推進事業に1,365億円が計上されています。市町村の負担が重い割には経済的な効果は見込めません。

消費税が導入されて32年間、消費税収は424兆円、ほぼ同時期の法人3税は306兆円、所得税や住民税は280兆円も減ってしまう計算になり、消費税は、法人税・所得税減税の穴埋めに消えたと言えます。アベノミクスの下で大企業は空前の利益を上げ、資本金10億円以上の大企業の内部留保は130兆円も増えました。なのに、2020年の税制改正では大企業にさらに減税するというもので、大企業がベンチャー企業の株式を取得した場合に減税するオープンイノベーション減税、高度情報通信システム5G普及のための減税制度、親子企業間の損益通算で減税する連結納税制度を一層使いやすいものにするものです。

その一方、社会保障のためといって消費税を増税しておきながら、全世代型社会保障の名で社会保障の改悪を推し進めています。社会保障費の自然増を抑制することが安倍政権の8年間だけでも合計1兆8,000億円にも上り、全世代に負担を強いるものとなっています。年金のマクロ経済スライドの連続実施で、2004年に導入されてから今回で3回実施されました。物価は消費税増税の影響も含めて5.8%も上がりましたが、年金は逆に0.6%も実額引き下げられ、物価に比べ6.4%も引き下げられたこととなります。2018年度から国保の都道府県化が実施され、都道府県が示す標準保険料率により、全国の3割の自治体で保険料が値上げされましたが、中でも大阪府は全国に先駆けて統一保険料を推進し、府下9割の自治体で国保料が値上げとなります。幼児教育・保育の無償化の2020年度の財政規模は8,858億円で、うち国が3,410億円、地方自治体が5,448億円で、2019年度は子ども・子育て支援臨時交付金で国が地方の分も負担していましたが、2020年度からは、地方消費税収入によって地方自治体が負担することとなっています。

公共事業費関連は、2019年度よりも9,000億円も増加しました。

軍事費は5兆3,133億円で、6年連続で過去最高額を更新、安倍政権はトランプ米大統領の言い値で買わされる有償軍事援助（FMS）で高額兵器の爆買いを進め、いずも型護衛艦の改修や戦闘機F35Bの取得費用など事実上の空母化に踏み出すとともに、ステルス戦闘機F35A、新型空中給油機、長距離巡行ミサイルなども増強され、宇宙作戦隊の創設など軍拡を一層加速させる危険な予算であり、辺野古新基地建設に加え、国民の反対で配置場所も決まっていなかったイージス・アショアの経費を計上するなど、民意を踏みにじるものです。

新型コロナの感染拡大と、それに対する安倍政権の対応策の問題で国民生活に大きな混乱と困難が広がっています。

私ども議員団は、3月6日、新型コロナ対策について、忠岡町に要請を行いました。現

在、町におかれましては、一つ一つ対応に向けて努力されているところです。

一斉休校やイベントの中止やキャンセルなどにより、休業を余儀なくされた方への休業補償や、経営が悪化している中小企業、零細業者、フリーランスの方も含め、損失補てん・補償を行うよう忠岡町として国に要望していただきたいと思えます。

一斉休校については、安倍政権は、科学的根拠もなく、専門家会議の意見を聞くこともなく、政治決断したことを認めました。本町でも安倍政権の要請を受け、3月2日から休校・休園をされましたので、子どもたちへの感染拡大防止策をとった上で、命と健康を守ることを最優先に、休校措置の柔軟な見直しと、今、子どもに対する利用制限の柔軟で適切な対応・支援を求めます。

このような状況の下、組まれた本町の予算案です。

一般会計当初予算総額は、前年度に比べ6億9,700万円増加し、73億7,400万円組まれています。これについては、クリーンセンター各機器更新工事の実施、岸和田市との消防指令システム共同運用整備事業、東忠岡小学校第2体育館解体撤去工事、スポーツセンター空調設備工事の実施により、前年度より大幅に増加した予算案です。

まずは、予算案の改善を求める内容について申し上げます。

1つ目、4年間14億8,500万円もするクリーンセンターの包括的運転管理の1年目の委託料や更新工事の予算については認められません。

2つ目、地方消費税交付金の社会保障財源化分、1億9,200万円もあります。一般財源への置き換えではなく、福祉の向上のために使われること。

3つ目、耐え難い負担となっている国保科や介護保険料を引き下げられること。

4つ目、消費税10%増税の影響により物価高で消費は落ち込み、不景気の折、公共料金は引き下げられること。

5つ目、子ども医療費の助成制度は、高校卒業まで拡充されること。

6つ目、公平公正な入札制度にするため、原則一般競争入札にし、最低制限価格の事前公表をされること。

7つ目、個人情報情報の漏洩やプライバシー侵害の個人番号を広げないこと。

8つ目、新設された「会計年度任用職員制度」では、パートタイム会計年度任用職員の労働条件を向上されること。

9つ目、児童館、ふれあいホールに指定管理制度の導入が検討されるが、住民の不利益にならないよう慎重に対応されること。

自治体の仕事は住民福祉の向上のためにあるということを踏まえて取り組んでいただくことを求めます。

一方、新年度予算案には、以下のことが組まれています。

1つ目、昨年度から実施されている幼児教育の無償化に伴う町独自の給食費の無償化。

2つ目、町独自での少人数学級の取組。

3つ目、一人暮らしの高齢者など上下水道料金減免制度を継続。

4つ目、子どもたちを支援する子ども食堂、あすなろ未来塾、英語教室などの事業。

5つ目、中小企業融資の利子補給制度や漁業の振興。

6つ目、忠岡小学校トイレの洋式化改修工事。

7つ目、子どもの安全を守る活動。

8つ目、町内の水銀灯をLEDに順次取替え。

9つ目、ブロック塀の撤去工事補助金制度。

住民のための予算が組まれています。ふるさと応援寄附金などによって財政状況が改善した分を活用して、住民福祉の向上のために使われることを求めまして、提案されている予算案に賛成いたします。

以上が各委員の意見でありました。

本特別委員会といたしましては、討論を終結し、採決を行ったところ、令和2年度忠岡町一般会計予算、各特別会計予算については、全会一致をもって原案のとおり「可決すべき」との結論に達しましたので、ご報告いたします。

最後に今回の審査に当たっては、3日間、多岐にわたり質疑が展開され、強い要望、厳しい指摘も多く出されました。

今後、理事者におかれましては、指摘事項等を踏まえ、無駄な事業や入札制度の改善に取り組まれることとともに、自治体本来の役割である住民サービスの向上にも鋭意努力を傾注されますとともに、全国・全世界に新型コロナウイルスの感染者が拡大する中、本町としても住民の命と生業を守るために手立ても講じていただきますよう併せて強く要望いたします。予算審査特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

令和2年3月26日

予算審査特別委員会委員長 河野隆子

議長（杉原 健士議員）

報告は、以上のとおりです。

ただいまの委員長報告に対するご質疑をお受けいたします。ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（杉原 健士議員）

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

議長（杉原 健士議員）

これより、議案第14号 令和2年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第18号 令和2年度忠岡町下水道事業会計予算についてまで、一括採決いたします。

委員長報告のとおり、これを可とすることに決しまして、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議ないものと認め、議案第14号 令和2年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第18号 令和2年度忠岡町下水道事業会計予算についてまでの5件は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（杉原 健士議員）

日程第2、議案第19号 町道路線の認定について、議題といたします。

事務局長より、議案を朗読させます。

（事務局長：議案朗読）

議長（杉原 健士議員）

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（和田 吉衛町長）

はい。

議長（杉原 健士議員）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

議案第19号、町道路線の認定について、ご説明申し上げます。

本件は、都市計画法第29条に基づく開発行為の許可により築造された道路で、本町に帰属された7路線を町道として認定いたしたく、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞよろしくご審議のほど、お願いいたします。

議長（杉原 健士議員）

提案理由は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（杉原 健士議員）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略してご異議ありませ

んか。

(「異議なし」の声あり)

議長(杉原 健士議員)

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長(杉原 健士議員)

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 健士議員)

ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第19号 町道路線の認定について、採決いたします。

原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(杉原 健士議員)

異議ないものと認め、本件は、原案のとおり可決することに決定しました。

議長(杉原 健士議員)

日程第3、議案第20号 損害賠償の額を定めることについて、議題といたします。

事務局長より、議案を朗読させます。

(事務局長：議案朗読)

議長(杉原 健士議員)

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長(和田 吉衛町長)

はい。

議長(杉原 健士議員)

町長。

町長(和田 吉衛町長)

議案第20号、損害賠償の額を定めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、本町下水道事業特別会計における平成30年度の事業年度分に係る消費税及び地方消費税の納付の遅延による損害賠償額を26万6,700円と定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長(杉原 健士議員)

提案理由は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 健士議員)

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長(杉原 健士議員)

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(杉原 健士議員)

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長(杉原 健士議員)

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 健士議員)

ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第20号 損害賠償の額を定めることについて、採決いたします。

原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(杉原 健士議員)

異議ないものと認め、本件は、原案のとおり可決することに決定しました。

議長(杉原 健士議員)

日程第4、議案第21号 令和元年度忠岡町一般会計補正予算(第8号)について、議題といたします。

事務局長より、議案を朗読させます。

(事務局長：議案朗読)

議長(杉原 健士議員)

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長(和田 吉衛町長)

はい。

議長(杉原 健士議員)

町長。

町長(和田 吉衛町長)

議案第21号、令和元年度忠岡町一般会計補正予算（第8号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算額は7,086万3,000円で、これを補正することにより、予算総額は72億5,691万1,000円となります。

歳入につきましては、第12款 使用料及び手数料で、火葬料60万円を計上。第13款 国庫支出金で、子育てのための施設等利用給付交付金（新2・3号）79万2,000円を計上、保育対策総合支援事業費補助金40万円を計上、小学校費で公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金1,268万6,000円を計上、中学校費で公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金566万5,000円を計上、幼稚園就園奨励金補助金79万2,000円を減額、子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業分）151万6,000万円を計上。第14款 府支出金で、子育てのための施設等利用給付交付金（新2・3号）39万6,000円を計上、重度訪問介護等利用促進支援事業費補助金66万6,000円を計上、幼稚園就園奨励費補助金39万6,000円を減額。第17款 繰入金で、財政調整基金繰入金1,059万円を計上。第20款 町債で、小学校整備事業費2,200万円を計上、中学校整備事業債で1,080万円を計上。

歳出につきましては、第2款 総務費で、退職手当1,675万4,000円を計上、臨時職員賃金4万1,000円を計上、諸用紙等印刷代11万7,000円を計上。第3款 民生費で、子育てのための施設等利用給付費（新2・3号）158万4,000円を計上、前年度子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫精算返還金6万2,000円を計上、前年度子どものための教育・保育給付交付金国庫交付金精算返還金7万3,000円を計上。第4款 衛生費で、斎場灯油代14万円を計上、葬儀管理業務委託料92万4,000円を計上。第10款 教育費で、町立小学校校内通信ネットワーク整備事業委託料3,471万6,000円を計上、町立中学校校内通信ネットワーク整備事業委託料1,650万円を計上、就園補助金158万4,000円を減額、支援員賃金151万6,000円を計上、スポーツ推進委員報酬2万円を計上するものであります。

次に、繰越明許費であります、（仮称）東忠岡地区認定こども園整備に伴う実施設計等策定事業3,927万円、都市公園遊具等整備工事206万8,000円、東忠岡小学校第二体育館解体工事に伴う設計監理事業484万円、町立小学校校内通信ネットワーク整備事業3,471万6,000万円、町立中学校校内通信ネットワーク整備事業1,650万円について、年度内に完了を見ないため、それぞれ翌年度に繰り越すものであります。

次に、地方債の補正につきましては、中学校整備事業債において1,080万円を追加、小学校整備事業債において限度額を2,630万円に変更するものであります。

どうぞ、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長（杉原 健士議員）

提案理由は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

5番（二家本英生議員）

議長。

議長（杉原 健士議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

先ほどの補正予算の中で、第10款教育費、第2項小学校費及び第3項中学校費の校内通信ネットワーク整備事業委託料について、全員協議会の中でもお伺いしましたが、再度、確認のため質疑いたします。

国が2018年から2022年にかけて、教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画を推進しています。その計画に基づきGIGAスクール構想が計画され、1人1台に端末を持たせる実現に向け、単年度で地方財政措置1,805億円に加え、2019年度に補正予算2,318億円を追加し、合計4,123億円もの予算をつけ、2020年度に校内ネットワーク整備事業として国が2分の1の補助金をし、各学校の校内LAN整備を強力に推し進めています。しかも2020年度中に校内ネットワーク整備事業を実施しないと2021年度以降は補助金をつけないという、とても余裕のある計画とは思われません。このような背景があるので、今回の補正予算の計上は理解できます。

そこで1点目の質問です。GIGAスクール構想では2023年末には全ての児童・生徒に1人1台の端末を持たせることを目標にしています。その目標に向けて、忠岡町のスケジュールを教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。

教育部（立花 武彦部長）

委員長。

議長（杉原 健士議員）

立花部長。

教育部（立花 武彦部長）

国の指針に基づきまして、令和5年度までに整備する予定でスケジュールは組んでいきます。

議長（杉原 健士議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

令和5年度までで、1人1台に向けてタブレット、パソコンの機械を用意されるということです。国の指針にもなっているんですけども、2020年度には小学校5年、6年と中学校1年生の人数に各タブレットを1台ずつ持たせるという計画が出ております。その

後、令和3年、令和4年度と順次、学年に応じて1人1台ずつ端末をつけてくださいという国の構想があります。それについてはこれからだと思いますけれども、予算を、これから大変な予算になると思いますけれども、しっかりつけていただきたいと思います。

続いて、2点目の質問になります。今回の補正予算では歳出として、小学校で3,471万6,000円、中学校で1,650万円の予算が付いていますが、それに対して歳入は国の補助金として、小学校で1,268万6,000円、中学校では566万5,000円の予算が見込まれています。先ほどもお伝えしましたが、国の補助金は2分の1行われます。予算ですのである程度の幅は見込まれていると思いますが、国の補助金を単純に倍にしたとしても、少し開きがあります。その辺りの今回の予算をつけた理由を教えてくださいたいと思います。

教育部（立花 武彦部長）

議長。

議長（杉原 健士議員）

立花部長。

教育部（立花 武彦部長）

国の補助金につきましては、ネットワークの学級数に応じた単価を掛けております。ただ、キャビネットにつきましては1学級当たり25万円という形で補助を頂けるという形になっております。

5番（二家本英生議員）

議長。

議長（杉原 健士議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

先ほど、学級数に応じて補助金が出るのと、キャビネット、電源キャビネットですね。こちらは1学級につき25万円の上限の補助ということによろしいですね。ということです。一応、国が2分の1と示されていますので、ちょっと私はそこまで金額等々は知らなかったんですけども、ちょっとこれから勉強していきたいと思います。

すみません。実際には業者に委託してもらって、ネットワークの設計、委託は業者に委託してもらってということになりますけれども、その際に校内LANにこだわらず、LTE回線等を使用した場合など様々な方法で見積りを検討した上で、少しでも安価になるようお願いしたいと思います。

また、今回のGIGAスクール構想でICT化することによって遠隔地や病児、特別支援教育などのメリットがあるのは事実です。また、個別最適化された教育になり、一人一人の学校や家庭での学習状況、つまずきが学習履歴としてコンピューターに自動的に記録され、それをもとに個々の子どもに応じた最適な学びが可能になると言われています。

ただ、今回の構想でもたらずのは最適化された学びではなく、コンピューター端末による学びの分断です。本来の学校の姿は、集団の中で学び、人格の完成を目指す学校教育の在り方が、根底から壊れかねません。また、公教育への民間企業参入を一層進め、集団的な学びの軽視、教育の画一化につながるおそれがあります。本来は国が2012年度から停滞している少人数学級制度を前進させ、教員を増やし、一人一人の児童や生徒に寄り添い見守れるきめ細やかな教育の実施こそが必要です。

そこで、最後の質問になります。GIGAスクール構想を導入することで忠岡町の今後の教育環境がどのように変化するとお考えでしょうか、お答えいただきたいと思います。

教育部（立花 武彦部長）

議長。

議長（杉原 健士議員）

立花部長。

教育部（立花 武彦部長）

国のほうの考え方を申し上げさせていただきます。タブレットを導入することに伴いまして、写真等を活用して分かりやすく説明することで、子どもたちの興味・関心を高めることや、デジタル教材などを活用することで自分に合った速度で学習することができたり、子ども同士による意見交換、発表など、お互いを高め合う学びを通じて、思考力、表現力などの育成を図ることを目的としておるということでございます。

議長（杉原 健士議員）

3度目です。オーケーですね。

他に、ございませんか。

8番（三宅 良矢議員）

はい。

議長（杉原 健士議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

1点だけ質問させていただきます。

さきの委員会で是枝議員のほうから、パソコンリース料の5,000万円と年間かぶってないかということがあったと思います。先ほどちょっとお聞きしたら、令和元年4月から令和6年3月までの5年リースで、一応もう今既に1ギガのケーブルが普通教室以外の場所に配備済みやということでお伺いいたしました。そういう意味では、今回のこの構想、町内小学校校内通信ネットワーク事業とかなりかぶってるところがあると思われま。その部分、既存のパソコンリースに関する部分に関してのカットですね、その部分に関してはどうのように、削減についてはどのようにお考えでしょうか。

教育部（立花 武彦部長）

議長。

議長（杉原 健士議員）

立花部長。

教育部（立花 武彦部長） LAN整備の基幹部分、10ギガに変更するケーブル、プラス教室内の無線LAN、Wi-Fi、42台が重複することとなります。これにつきましては5年間の既にリース契約を締結しておりますが、全国規模で同じようなことが起こっておりますので、近隣市町の状況も確認しながら、契約業者と現行のリース料から減額できないか、どうなるか分かりませんが、協議をさせていただきたいと考えております。

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（杉原 健士議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

分かりました。またその辺の経過をお教えいただきたいと思います。

あともう1点、質問がございます。ケーブル工事に関してなんですけど、先ほどもちょっとお話ししましたが、これ、一気に日本全国の小・中学校が進めるということで、多分この夏ぐらいがウルトラ工事のピークになってくるかなと。業者からしたら、今このような社会情勢ですので、一定、去年に比べたらまだ人手の確保は可能やと思うんですが、純粹にこの夏でいけるのかということと、それが無理であれば、1ギガのこのLANが残っているのであれば、この冬かもしくは来年の春とかいうのも可能とかいうことで、少しでも設置コスト、それを削減できないかなということなんですけど、どのようにお考えでしょうか。

教育部（立花 武彦部長）

議長。

議長（杉原 健士議員）

立花部長。

教育部（立花 武彦部長）

工事が重なるわけでございますけれども、本町としましては夏休み期間中に工事を終わりたいと思っております。

議長（杉原 健士議員）

よろしいですか。

8番（三宅 良矢議員）

はい。

議長（杉原 健士議員）

他に、ございませんか。

6 番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（杉原 健士議員）

是枝議員。

6 番（是枝 綾子議員）

この補正予算案には、今大きな問題となっております新型コロナウイルス感染症への対応についての補正が、留守家庭児童学級の支援員賃金151万6,000円の増額補正しかありません。忠岡町でとり得る対策についての予算化が必要だと思います。しかし、議会は今日で終わります。

来月の4月には休校だった小学校、中学校、幼稚園が再開されます。これまでの保育所や留守家庭児童学級などに加えて、学校や幼稚園にも感染拡大防止策として、消毒液やマスク購入費用が必要になるのではないのでしょうか。また、本町では、妊婦の方にはマスクが配布されましたが、街中ではまだ不足しているマスクを、本町住民の方の声として寄せられていますものが、呼吸器疾患などの基礎疾患を持った方などへ配布することも必要ではないのでしょうか。

先日、息子さんが人工透析をされていて、2日に1回、透析のために病院に通院されていて、そのため免疫力が落ちている透析の患者さん、マスクが必要ですので、お母様が買いに走られたんですけど、朝7時過ぎにドラッグストアに並んで、9時の開店を待っても10名しか買わないということで、何とか譲ってもらって買ったけど、1箱ではなく20枚しか買えなかったと、こういったことをおっしゃっておられて、なかなか本当に命に関わってくる問題だということをおっしゃっておられました。そういった方々へのマスクがだんだん不足してきていると、底をついてきていると、家の中でもというところに来ておりますので、そういった方々へ配布することも必要ではないかと思います。

今月、3月10日付で総務省の自治財政局財政課から各都道府県、市区町村担当課などへの事務連絡文書が来まして、忠岡町にも来ていると思います。そこには国の予備費からコロナウイルス対策への地方への財政措置が示されていまして、その中にはマスクの配布に必要な経費という項目も出ております。本町もこれを活用してマスクと消毒液などを購入していかなければいけないのではないかと。また、必要としている方々に配布もしていただきたいと思います。

さらにこれも、国の新型コロナウイルスの影響による労働者の休業への助成金についても、テレビでは報道されています。しかし、いまだその受け付けが始まっておりません。企業や雇用主が申請、まだできないんです。そのため会社も労働者も困っていて、先日も「給与の保証がないのに自宅待機を言われた」という、そういう声も寄せられております。このような労働者の方に、どこに相談に行ったらいいのだろうか、こういった声も聞かれています。忠岡町役場で労働相談窓口の設置も必要ではないかと思われま

また、中小・零細業者の方からは「部品が入ってこないで納品ができず、収入にならない」、「予約がキャンセルになって、お客さんが激減している」など、経済への影響が出始めています。融資制度の活用もありますが、「借りても返せるか不安だ」という声も聞かれております。リーマンショックのときよりも深刻になることが言われています。融資の相談はかなり知られていますが、忠岡町役場にそういった事業者やフリーランスの方も含めて相談の窓口が必要ではないかと思えます。

そのような方には、忠岡町としてできることは、せめて国民健康保険料などを減免すべきではないでしょうか。従来の減免制度では所得割が少し安くなるだけなので、人頭割ともいうべき均等割の免除といった思い切った国保料の減免という対応も必要ではないかと思えます。忠岡町の国保は大きな黒字となり、国保の基金に先日、約2,000万円積み増しをしました。ためております。これを活用すべきではないかと思えます。猶予するという、国保料の猶予という話も聞こえてきますが、猶予されても払えない金額では、いずれ滞納になってしまいます。

国保は都道府県化されましたので、そもそも減免制度は大阪府がやらなければいけないんです。しかし、大阪府はコロナ対策の減免を一切しないので、やはり忠岡町が先行して実施した上で、大阪府にコロナ対策の特別な保険料減免を求めていくべきではないでしょうか。

水道、下水道などの料金も、そういった対策の一環として考えていただきたいと思えます。忠岡町の全ての課で、できることはないかということ一度検討していただきたいと思えます。

そして、忠岡町役場に、コロナ対策の行政相談窓口というものを設置することも必要ではないでしょうか。困っているが、どんな制度が活用できるのか、どこで手続をしたらよいのか分からない方もいらっしゃるわけでありまして。

窓口と同時に、情報を知らせていくということも必要ではないでしょうか。ホームページや広報、チラシなどで住民へ知らせていただきたいと思えます。町役場として、コロナの影響がどのように町民の中に現れているかというのを忠岡町自身、職員自身がつかむという、そういったことも必要ですから、相談窓口というのは必要ではないかと思えます。こういった小さなまちだからこそ、町民に寄り添う、顔の見える行政ができるという強みを生かしていただきたいと思えます。

今回の補正予算案には、コロナ対策が留守家庭児童学級指導員の賃金しか出ておりませんので、それ以外の必要な対策についてはどのようにお考えでしょうか、まずは町長公室長さんよりお答えをいただきたいと思えます。

町長公室（柏原 憲一公室長）

議長。

議長（杉原 健士議員）

公室長。

町長公室（柏原 憲一公室長）

新型コロナウイルスの感染症への対応につきましては、町主催の各種イベントの中止などにより大変ご不便等をおかけしておるところでございますが、今現在、新型コロナウイルスの影響によります町税や各保険料、使用料の納付について、各窓口で個別に相談等の対応もさせていただいておるところでございます。この辺りの対応等については、こういう対応をしているんですよということについては、町のホームページや広報等で必要な周知もしてまいりたいというふうに考えております。

引き続き、国や大阪府と連携をとりながら感染拡大防止対策等、その他住民の暮らしを守る必要な対応について取組を進めてまいりたいというふうに考えておりますが、また取組を進めていく中において、もちろん必要なものについては現新年度予算対応、また補正予算での対応も検討してまいりたいと思っておりますが、特に緊急性を伴うようなものについては専決処分での対応等についても検討していくことで、できるだけ必要な対応が遅れることのないように取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

6番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（杉原 健士議員）

是枝議員。

6番（是枝 綾子議員）

必要な対策がきちんと行き届くように、ぜひ予算措置もしていただきたいと思っております。

まず町長は、この新型コロナウイルス感染症の対策について、どのように取り組まれるというご意思がございますでしょうか。全力で取り組まれますでしょうか。

町長（和田 吉衛町長）

はい。

議長（杉原 健士議員）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

苦勞しております。非常に苦勞の連続期を迎えております。このたびの新型コロナウイルス感染症に対しましては、まずは私の近くにおる住民の皆さんが安心してもらわなくてはいけないなど、こういうふうに思っておりますし、感染拡大にならないように他市や国に申し上げていかないかんという、こういうことになっています。

先ほど来ご質問のあるように、悩める人というのか、困っている人があればいつも絶えず役場に相談してくれと、こういうことで頑張っておりますので、よろしく理解してほしい。本町もなけなしのお金の中で頑張っていきたいと、こう思っておりますし、微力ながら

国や府に向かってしっかりと発言していかないかと、こういうふうに思っておりますので、住民の皆さん、議員の皆さん、ひとつ心配するようなことの発言はちょっと慎んでほしいと思います。

きのうも泉大津の市長と、また高石の市長、岸和田の市長と岸和田で会うことになったんですが、どこの市長さんも緊迫した空気になっておりまして、皆さん方にも「忠岡町で発生してないのに、忠岡町で発生したようなことの言い方は、できるだけやめておきなさいよ」と言うといしてほしいと思います。

私どもも相談を受けたら懸命に努力させますので、よろしく願いいたします。小さなまちだけにパニックになると思いますし、小さなまちだけに感染が拡大すると、こういうふうに思っておりますので、感染拡大についても用心をしていきたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

6番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（杉原 健士議員）

是枝議員。

6番（是枝 綾子議員）

感染拡大防止というところでは、全力で取り組んでいただきたいし、また町民の皆さんには、困っていたらいつでも役場に相談してほしいという、窓口はいつでも開けていますというアピールを、もっと町民の方にぜひしていただいて、そして町長は全力で取り組んでいただくということをお願いいたします。

議長（杉原 健士議員）

他に、ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（杉原 健士議員）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

議長（杉原 健士議員）

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(な し)

議長（杉原 健士議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第21号 令和元年度忠岡町一般会計補正予算（第8号）について、採決いたします。

原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議ないものと認め、本件は、原案のとおり可決することに決定しました。

議長（杉原 健士議員）

日程第5 議案第22号 令和元年度忠岡町下水道事業会計補正予算（第2号）について、議題といたします。

事務局長より、議案を朗読させます。

（事務局長：議案朗読）

議長（杉原 健士議員）

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（和田 吉衛町長）

はい。

議長（杉原 健士議員）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

議案第22号 令和元年度忠岡町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算額は、26万7,000円で、これを補正することにより、予算総額は11億1,002万9,000円となります。

歳入につきましては、第6款 諸収入で、雑収入26万7,000円を計上、歳出につきましては、第1款 総務費で、延滞税及び無申告加算税26万7,000円を計上するものであります。

次に、繰越明許費であります。忠岡町公共下水道忠岡雨水ポンプ場電気設備長寿命化工事委託1,419万円、中央線11分区舗装復旧工事（5工区）390万円について、年度内に完了を見ないため、それぞれ翌年度に繰り越しするものでございます。

どうぞ、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議長（杉原 健士議員）

提案理由は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 健士議員)

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長(杉原 健士議員)

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(杉原 健士議員)

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長(杉原 健士議員)

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なし)

議長(杉原 健士議員)

ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第22号 令和元年度忠岡町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、採決いたします。

原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(杉原 健士議員)

異議ないものと認め、本件は、原案のとおり可決することに決定しました。

議長(杉原 健士議員)

日程第6 議案第23号 令和2年度忠岡町一般会計補正予算(第1号)について、議題といたします。

事務局長より、議案を朗読させます。

(事務局長：議案朗読)

議長(杉原 健士議員)

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長(和田 吉衛町長)

はい。

議長(杉原 健士議員)

町長。

町長（和田 吉衛町長）

議案第23号 令和2年度忠岡町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出予算を組み替えるものであります。

歳出につきましては、第2款 総務費で、消費生活相談員報酬124万4,000円を計上、会計年度任用職員通勤手当15万6,000円を計上、第7款 商工費で、消費生活相談員費用弁償21万円を計上、消費生活相談委託料166万4,000円を減額、消費者問題専門相談員等講習負担金5万4,000円を計上するものであります。

どうぞ、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長（杉原 健士議員）

提案理由は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（杉原 健士議員）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長（杉原 健士議員）

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（な し）

議長（杉原 健士議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第23号 令和2年度忠岡町一般会計補正予算（第1号）について、採決いたします。

原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議ないものと認め、本件は、原案のとおり可決することに決定しました。

議長（杉原 健士議員）

日程第7 要望書第1号 松尾川及び槇尾川の上流の山林整備を求める要望書の提出について、議題といたします。

事務局長より、議案を朗読させます。

議会事務局（阿児 英夫局長）

議長。

議長（杉原 健士議員）

局長。

議会事務局（阿児 英夫局長）

要望書第1号 松尾川及び槇尾川の上流の山林整備を求める要望書について。

本町議会は、次のように要望する。

令和2年3月26日提出

提出者	忠岡町議会議員	是枝	綾子
賛成者	同	北村	孝
	同	和田	善臣
	同	三宅	良矢
	同	勝元由	佳子

#### 松尾川及び槇尾川の上流の山林整備を求める要望書

平素は、忠岡町の行政に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

国及び大阪府におかれましては、大津川治水事業（河川浚渫）に対しご支援、ご理解を賜りまして誠にありがとうございます。

大津川におきましては、河川の阻害率を基に河川浚渫を実施していただいている状況ですが、近年は上流の開発も急速に進んだこともあり、水量は言うまでもなく流れてくる流木や土砂も増大し、河川浚渫を行っても数年で複数箇所において阻害率を超えるという事態が生じています。

そのような状況下、根本的な解決方法としては、大津川の上流にある槇尾川及び松尾川の山林整備がより必要であると考えています。

国におかれましては大阪府に対し、より積極的な支援を図っていただきますよう強く要望します。

令和2年3月26日

泉北郡忠岡町議会

議長（杉原 健士議員）

提案者の趣旨説明を求めます。

6番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（杉原 健士議員）

是枝議員。

6番（是枝 綾子議員）

ただいまの朗読をもって趣旨説明とさせていただきます。

なお、この要望書の提出先は国と大阪府であります。府に対しては、この文面をそれに即したものに変わって提出していきたいと思っております。

議員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（杉原 健士議員）

提案者の趣旨説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（杉原 健士議員）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長（杉原 健士議員）

これより、討論に入ります。

討論は、ありませんか。

（な し）

議長（杉原 健士議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

議長（杉原 健士議員）

これより要望書第1号 松尾川及び槇尾川の上流の山林整備を求める要望書の提出について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議ないものと認め、本件は、原案のとおり可決することに決定しました。

本件につきましては、早速関係官庁へ送付することにいたします。

議長（杉原 健士議員）

日程第8 意見書第2号 新たな国民負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固として反対をする意見書の提出について、議題といたします。

事務局長より、議案を朗読させます。

議会事務局（阿児 英夫局長）

議長。

議長（杉原 健士議員）

局長。

議会事務局（阿児 英夫局長）

意見書第2号 新たな国民負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固として反対をする意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、新たな国民負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固として反対をする意見書を提出する。

令和2年3月26日提出

提出者 忠岡町議会議員 和田 善臣

賛成者 同 前川 和也

### 新たな国民負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に 断固として反対をする意見書（案）

特権的と批判されていた地方議会議員の年金制度は、財政破綻により平成23年6月に廃止された。しかしながら、全国都道府県議会議長会等から形を変えて復活をさせようとする動きがあり、その法制化に向けての動向は今もなお続いている。具体的には、地方自治体を事業主と見なして厚生年金に地方議会議員を加入させるという趣旨の厚生年金保険法などの改正案が、議員提案により提出されようとしてきている。地方議会議員年金制度は廃止されたものの、元議員等の既存支給者への給付はこの先約50年も続き、公費負担累計総額は約1兆1,400億円にもものぼる巨大な額となる。その原資はすべて税金であり、国や各地方自治体の財政運営に少なからぬ影響を与えている。

このことを踏まえ、本件については次の事項を真摯に考えなければならない。

- ・地方議会議員の厚生年金加入を認めると、厳しい財政状況にある地方自治体に事業主負担という新たな公費負担を生じさせることになり、試算では、忠岡町議会議員だけでも毎年500万円以上、全国となると約200億円もの公費負担となる。即ち、地方議会議員年金制度廃止の後始末のために、莫大な税金投入がこの先数十年も続く上に、さらなる税金投入が必要となること。

- ・地方議会議員の年金でこのような動きがある中、国民の公的年金は近年、現役世代の保険料の引上げが実施され、また、引退世代の給付額の抑制策が続くなど、なお厳しい状況

であり、国民の年金制度を安定的に将来世代に引き継ぐには、政府のさらなる年金改革への取組みが求められていること。

- ・消費増税実施をはじめ、今後も国民に負担を求めなければならない時代が来ていること。

- ・法改正の理由に「議員のなり手不足」が挙げられているが、「なり手不足」と「年金」の結びつけには違和感があり、「議員を志す新たな人材確保」は大事な課題であるものの、これは住民が立候補をしやすい環境を整備するなど、別次元で議論をすべき課題であること。加えて、農業や漁業、介護など他の分野でもなり手不足の深刻な問題があるなか、地方議会議員だけ特別にその対応策を講じることの正当な理由がないこと。

以上の事項を考慮すれば、年金制度は国民全体の課題であり、地方議会議員の年金問題だけを法改正してまで優先するものではなく、先んじて議論すべきは国民の年金制度の充実についてである。そして、自然に考えるならば、年金制度において議員だけを特別扱いするのではなく、議員も国民と同じ年金制度の適用でよいのである。

税金の用途について率先して厳しい立場で臨まなければならない地方議会議員について、かつて議員特権と批判され、すでに廃止された年金制度を、形を変えて復活させるようなことは批判の的となるだけであり、到底国民の理解を得られるものではない。また、新たな公費負担を伴うこの議員年金復活は国民の判断を仰ぐべき事案であり、決して議員のみで決めるものではない。

よって、地方議会議員を特別に処遇するような、地方議会議員の厚生年金加入については断固として反対をする。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月26日

泉北郡忠岡町議会

議長（杉原 健士議員）

提案者の趣旨説明を求めます。

前川議員。

9番（前川 和也議員）

ただいまの事務局長の朗読をもって趣旨説明とさせていただきますところであります。

なおかつ、昨年12月のこの議会におきまして、人事院勧告に伴う報酬のアップというところの条例が提出されたわけですけれども、ここ忠岡町議会においては、我々議員自身の身分に関わるところの上程はされなかったというところで、非常に近隣自治体でも珍しいと、非常に我々議員としての矜持、良識が示された議会であると思います。それに加えてまして、今回の議員年金についても同じ対応を議会の皆さんにとっていただけたらというふうに思っております。

議長（杉原 健士議員）

提案者の趣旨説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

3番（北村 孝議員）

議長。

議長（杉原 健士議員）

北村議員。

3番（北村 孝議員）

質疑の前に少し訂正させていただきます。この意見書につきましては、さきの議会運営委員会で取扱いの協議がなされました。そのときに私ども、「大阪府議会での件については協議中である」と発言いたしましたが、終了後確認いたしましたところ、府議会では昨年、全会一致で可決されているということでもあります。訂正をもっておわび申し上げます。

つきましては、その上で、全国の都道府県でこの意見書が可決されている都道府県、また府下において市町村でどれぐらいの自治体が可決されているのか、提案者にお伺いいたします。分かる範囲で結構です。

議長（杉原 健士議員）

和田議員。

2番（和田善臣議員）

自治体の推移については判明しておりません。調べておりません。

議長（杉原 健士議員）

他に、ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（杉原 健士議員）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長（杉原 健士議員）

これより、討論に入ります。

討論は、ありませんか。

3番（北村 孝議員）

議長。

議長（杉原 健士議員）

北村議員。

3番（北村 孝議員）

地方の議員の年金制度というのは、この説明文書にありましたように2011年、平成23年に廃止になりました。それ以前に国のほうで国会議員の年金互助制度といいますか、これは地方で言われる、いわゆる年金でありますけれども、2006年に、平成18年に廃止されております。その後、地方の廃止という問題も起こりまして、このときに我が党公明党は、何とか地方議員だけは残してあげたいということで努力していただきましたが、結果的には廃止ということで今日に至っております。

そういう経緯もありまして、公明党といたしましてはこの意見書には賛成いたしかねます。

以上です。

議長（杉原 健士議員）

他に、ございませんか。

（な し）

議長（杉原 健士議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

議長（杉原 健士議員）

これより意見書第2号 新たな国民負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固として反対をする意見書の提出について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議ありますので、起立により採決いたします。

意見書第2号 新たな国民負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固として反対をする意見書の提出について、賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（杉原 健士議員）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

本件につきましては、早速関係官庁へ送付することにいたします。

議長（杉原 健士議員）

日程第9 意見書第3号 消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出について

を、議題といたします。

事務局長より、議案を朗読させます。

議会事務局（阿児 英夫局長）

議長。

議長（杉原 健士議員）

局長。

議会事務局（阿児 英夫局長）

意見書第3号 消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、消費税率5%への引き下げを求める意見書を提出する。

令和2年3月26日提出

提出者 忠岡町議会議員 是枝 綾子

賛成者 同 二家本英生

同 同 河野 隆子

#### 消費税率5%への引き下げを求める意見書（案）

令和元（2019）年10月から消費税率が、10%に引き上げられた。実質賃金は伸びず、家計消費は低迷し、深刻な消費不況が続いているなかでの増税である。

10月以降、家計消費は落ち込み、内閣府の景気動向指数も低下、日銀の生活意識に関するアンケート調査では、個人の景況感が平成26（2014）年12月以来の低さとなっている。

街では商店の閉店が目だち、スーパーの倒産も増えている。

景気悪化を招き、低所得者ほど負担の重いのが消費税の特徴である。平成26（2014）年の5%から8%への消費税率の引き上げが、暮らしと経済をいっそう落ち込ませている。

それに加え、日本経済は今、新型コロナウイルス感染症による打撃が加わって、深刻な不況に陥りつつある。今必要なことは、消費税率を5%にもどし、暮らしと経済の回復をはかることである。大きな利益を上げている大企業と富裕層に応分の税の負担を求めれば可能である。

よって、政府におかれては、消費税率を5%に引き下げよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月26日

泉北郡忠岡町議会

議長（杉原 健士議員）

提案者の趣旨説明を求めます。

6 番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（杉原 健士議員）

是枝議員。

6 番（是枝 綾子議員）

本意見書案の説明は朗読のとおりであります。補足説明を少しさせていただきます。

昨年10月から消費税が10%に引き上げられました。その10月から12月のGDP、国内総生産の年率はマイナス7.1%となりました。そして、1月の景気動向指数は6カ月連続の悪化となるなど、昨年10月からの消費税増税が、経済に深刻な影響を与えています。

家計消費は、消費税が8%に増税される前と比べて、1世帯で年間30万円も減少しています。前回の消費税8%増税後の家計消費が回復していない中での、今回の10%の増税です。

ただし、これらの数字は1月までのものであり、新型コロナウイルス感染症の影響が出る前の数値であります。

さらに重大なことは、新型コロナの打撃が世界各国に及び、世界経済が重大な危機に直面していることです。

それもリーマンショックのときなどと違い、金融面だけでなく、実体経済そのものの深刻な後退の危機が起こっていることです。自動車の新車販売数は8%増税時よりも落ち込み、食品の税率を据え置いてもスーパーマーケットの売り上げは下落しています。消費税増税対策として打ち出してきたポイント還元事業や自動車減税は効果がなかったと言えます。

社会保障のためといって消費税が増税されましたが、5%から8%に増税された分のうち、社会保障に使われたのはそのうちたった16%でした。社会保障は自然増すら削減されました。それもそのはずです。消費税導入が強行されて31年、この間の消費税の税収は397兆円、一方、ほぼ同時期の法人3税の税収は298兆円減り、所得税、住民税の税収も275兆円減りました。こうなった原因は何よりも大企業と富裕層への減税、優遇税制が税収を大きく減らしたことにあります。消費税は貧富と格差の拡大に追い打ちをかけています。所得の少ない人ほど重く乗しかかる逆進性は消費税の宿命的な改悪であり、どんな小手先の細工によってもそれを是正することはできません。

また、政府の来年度の予算案は、昨年12月に発表された昨年7月から9月期の実質GDP成長率プラス1.8%という数字をもとに編成されました。増税前の数字であります。しかし、消費税増税による景気の悪化で、その後、プラス0.1%に大幅下方修正されました。消費税増税後の景気悪化を反映していない来年度の予算案では対応できないの

ではないでしょうか。

今の不況の原因をつくったのは消費税増税であり、これを緊急に5%に減税することは、消費を下支えし、国民の所得を増やし、低所得者層と中間層の家計を一気に温め、必ず消費の活性化につながります。消費税の減税は野党だけでなく、ここのビラにもありますように、自民党内からも消費税減税の声が出ています。新型コロナウイルスの影響もさらなる打撃となっている今、消費税を5%に引き下げる意見書を忠岡町議会として上げていくことが、忠岡町の住民からも求められていると思います。議員皆様方のご賛同をいただきますようよろしくお願いいたします。

議長（杉原 健士議員）

提案者の趣旨説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（杉原 健士議員）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長（杉原 健士議員）

これより、討論に入ります。

討論は、ありませんか。

3番（北村 孝議員）

議長。

議長（杉原 健士議員）

北村議員。

3番（北村 孝議員）

ただいま出されました消費税5%への引き下げを求める意見書についてであります。

ご存じのように少子高齢化社会にあって、社会保障が年1兆円ずつ膨らんでいくといったこともお聞きしております。安定的な財源として、消費税はやむを得ないと、広く浅く国民に負担をしていただくということでもあります。

また、昨年10月に8%から10%へ消費税が上がり、この中には全世代型社会保障、その中にも幼児、教育無償化等のことも含まれております。そういったことを否定

するものであり、また、政府において確かな財政出動もない中であって、共産党さん自体がこれまでの消費税に関しまして、今回出されました引き下げなのか、それともこれまでのようにストップなのか廃止なのか、態度が一向に明らかでないところであって、私どもはこの消費税5%引き下げを求める意見書については反対いたします。

議長（杉原 健士議員）

原案に賛成の発言はありますか。

11番（河野 隆子議員）

議長。

議長（杉原 健士議員）

河野議員。

11番（河野 隆子議員）

私たち日本共産党は、消費税の廃止、これは目標としております。しかしながら、この目標としつつ、今の緊急要求として国民の理解を得られるであろう、まずは消費税の5%、まずですね、まずは消費税を5%に減税をして、長期にわたる経済低迷を打開する、それが喫緊やらなければいけないというふうに考えております。

そこで、社会保障のためと言って消費税10%の大増税を強行した安倍政権ですが、通常国会の施政方針演説で全世帯型社会保障の名のもとでいろんな改悪がされております。

まず重大なのは、消費増税、社会保障のためとって消費増税を強行しながら、実際にやろうとしているのは社会保障の全面的な切り捨てだということです。75歳以上の医療費窓口負担を従来の2倍の負担となる2割にする、深刻な受診抑制を引き起こす、また介護施設の入所者の食糧費負担を月2万円引き上げる、負担増による退所や入所断念が起り得ます。

そして、年金を自動削減するマクロ経済スライドで、現在37から38歳の人たちの基礎年金を現行より3割、7兆円も削る。最も被害を受けるのは若い世代でございます。全世帯型社会保障の正体は文字どおり、全世帯を対象にした社会保障の切り捨てであるということとは明らかではないでしょうか。

今やるべきは、消費税を緊急に5%に減税し景気回復を図ること、社会保障切り捨てをやめて充実に切り替えることとあります。財源は富裕層と大企業優遇の不公平税制を正して応分の負担を求めるとともに、米国言いなりの武器爆買いなどの無駄遣いを一掃して消費税に頼らない別の道で賄うこと、財源は無駄遣いをなくせばあります。

そして、もともと安倍政権が進めてきた経済政策、アベノミクスは大企業や大資産家を潤しただけで、国民の所得も消費も増やさず、貧困と格差を拡大しました。そこへ消費税増税の打撃が加わって経済を冷え込ませています。外国のマスメディアからも日本の消費税の大失態、最大の経済的愚策などと批判されました。暮らしと経済を建て直すには直ちにアベノミクスを中止して消費税率5%に減税するしかありません。

また、先ほど是枝議員からの趣旨説明にもありましたように、1月以降は新型コロナウイルスの感染拡大が日本経済を一層落ち込ませています。GDP以外の経済指標もその深刻さを示しています。家計調査の1月の消費支出は、前年度の同じ月に比べて3.9%のマイナスでした。内閣府の2月の景気ウォッチャー調査では、景気の現状を示す指数はリーマンショック時以来の低水準です。安倍政権の新型コロナウイルス対策が行き当たりばったりで、経済と暮らしの悪化に拍車をかけています。このままでは日本経済や国民の暮らしが麻痺していきます。

こういったことから消費税は5%に引き下げる、このことが国民の暮らし、そして命を守るのだと思いますので、ぜひこの忠岡町でも皆さんのご賛同をよろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉原 健士議員）

ほかに討論はありませんか。

（な し）

議長（杉原 健士議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

議長（杉原 健士議員）

これより意見書第3号 消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議ありますので、起立により採決いたします。

意見書第3号 消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出について、賛成の議員の起立を求めます。

（起立少数）

議長（杉原 健士議員）

起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

議長（杉原 健士議員）

日程第10 総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査についてを、議題といたします。

総務事業常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。総務事業常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(杉原 健士議員)

異議ないものと認めます。

よって、総務事業常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長(杉原 健士議員)

日程第11 福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査についてを、議題といたします。

福祉文教常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。福祉文教常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(杉原 健士議員)

異議ないものと認めます。

よって、福祉文教常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(杉原 健士議員)

日程第12 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査についてを、議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(杉原 健士議員)

異議ないものと認めます。

よって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長(杉原 健士議員)

本定例会に付されました事件は、全て議了いたしました。

議長(杉原 健士議員)

閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

町長（和田 吉衛町長）

はい。

議長（杉原 健士議員）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

お許しいたきました。ありがとうございます。

皆さん方の熱心な審議で、平成31年、令和の元年、そういった歴史の中、議会をお付き合いいただきましてありがとうございます。その上、令和2年度予算、また施政方針に賛意を頂きまして、本当にありがたく感謝している次第でございます。

そういった話し合いを進める中で、本町の職員が非常に病気であって、税金に損失を与えたと、こういうことで非常に心苦しく思っております。お茶をくみ交わしたり日常会話もできて、チーム一丸となって下水課が進んでいる中でのことでした。仲良しというのはどこまでいいのかなというのを、今反省させられているところでございます。

そういったことで、新型コロナもそうですが、お互いに健康に留意したいと、こういうふうに思っている次第でございます。皆さん方の元気づけで本年度も終わることができました。

ちょっと一言、要らんことを言いますが、阿児局長がこの年度末をもって退職されると、こういうことであります。また、下水にも後呂さんというのがおられるわけですが、軒野さんもこの年度をもって終わりますし、消防長の花野さんも終わると、こういうことで、藤田部長に至っては最後いろいろと苦勞されたんですけども、退職していく。一言ずつ頂いたらいいんですが、もう時間もありません。ちょっと頭を下げたらどうや。（黙礼、拍手）

ということで、皆さん方にいろいろとご指導いただきました。無事定年退職ということですので。ちょっとややこしい人もいますが、そういうことで皆さん方のおかげだと、こういうふうに思っている次第でございます。

どうも本年度もお世話になりました。来年度もよろしくお願いいたします。

議長（杉原 健士議員）

以上をもちまして、令和2年第1回忠岡町議会定例会を閉会いたします。

議員皆様方には、大変ご苦勞さまでございました。

（「午後0時03分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和2年3月26日

忠岡町議会議長 杉原健士

忠岡町議会議員 河野隆子

忠岡町議会議員 森政雄